

道民の皆様へ

消費生活相談専用電話について

北海道立消費生活センター事務局

当センターでは、道民の皆様には公平なサービスを提供する趣旨から、消費生活相談専用電話において、発信者負担が道内一律料金であるIP電話を平成18年度より採用しております(電話番号:050-7505-0999)。

固定電話からの通話料金は、3分約11円(税別)です。なお、発信者が利用する電話機の種類や契約内容により料金は異なります。

なお、消費生活相談専用電話は、時間帯によりつながりにくいことがあります。その場合は、しばらく経ってからおかけ直しいただくか、お近くの消費生活相談窓口をご案内する全国共通電話番号「消費者ホットライン」(局番なしの188)をご利用くださいますようお願いいたします。

消費者ホットライン(188)利用時にかかる通話料は、NTTコミュニケーションズ分のみとなります(NTT東日本、携帯電話等の通話料が別途かかることはありません)。なお、188の場合、相談窓口へ電話が接続される前に、料金のガイダンス(※)が流れますので、実際の通話料金はこのガイダンスで確認いただけます。通話料金は、このガイダンスの後から発生します。

※『ナビダイヤルサービスを経由し、消費生活相談窓口へおつなぎします。〇〇秒ごとにおよそ〇〇円をご利用いただけます。』

北海道立消費生活センター消費生活相談専用電話

電話番号:050-7505-0999

受付時間:平日9:00~16:30(土・日・祝及び年末年始を除く)